

(※) 2月15日に予定していた水質調査は、天候により2月22日(土)に延期しました。あらためて多くの方々の御参加をお願いいたします!!

# 佐鳴湖 水質調査

## 「冬」(第26回新しい湖の評価基準)

日時：~~2014年2月15日(土) 9:00~12:00~~  
(雨天延期時 **2月22日(土) 9:00~12:00**)

集合場所：佐鳴湖西岸漕艇場(下記地図参照)



内 容：**佐鳴湖の水質や水辺空間を、新しい基準で評価します。**

佐鳴湖では、地域の皆さんと行政が一体となり、流域全体での水質浄化対策を進めております。その結果、水質の目標指標であるCOD値については着実に改善傾向を示しており、当面の目標値(8mg/l)をクリアするレベルまで改善されてきました。

今回の調査は、COD値や透明度といった水質項目と併せて、湖に生息する生物や水のおい、ごみの量など、**水辺空間も含めた新しい水質評価**を地域の皆さんと一緒に測定することで、より多くの方々に様々な観点から佐鳴湖を見て、佐鳴湖について正しく知っていただき、佐鳴湖の水環境をより良くすることを目的に実施するものです。

新しい基準により、**佐鳴湖の良い面を一緒に評価しましょう。**

申 込 み：一般の参加者は直接、小中学生が参加する場合は学校単位でまとめて頂き、**申込書を2/20(木)までに提出願います。**

定員：**100人(大人含む)**程度

**※当日飛び入り参加可能です。**(参加者全員に保険加入しますので、できるだけ事前に申し込みをお願いします。)

参加資格：**小学生以上 \*小学生のみで参加する場合は親の同意を得てください。**

集合場所：佐鳴湖西岸 漕艇場前



持 ち 物：動きやすい服装、飲み物、帽子、タオルなど

主 催：清流ルネッサンスⅡ佐鳴湖地域協議会

協 力：静岡大学工学部

申し込み及び問合せ先

○清流ルネッサンスⅡ佐鳴湖地域協議会

(事務局) 静岡県浜松土木事務所 企画検査課(担当：大井戸)

TEL：053-458-7266 FAX：053-458-7193

e-mail：hamado-kikaku@pref.shizuoka.lg.jp

# 【佐鳴湖 水質調査（第 26 回新しい湖の評価基準） 参加申込書】

※E メール又は FAX にて本紙をお送りください。

|                 |  |
|-----------------|--|
| (ふりがな)<br>参加団体名 |  |
| (ふりがな)<br>代表者氏名 |  |
| 代表者住所           |  |
| 代表者電話番号         |  |
| 緊急連絡先(携帯電話)※    |  |
| 代表者 FAX 番号      |  |
| 代表者 E メール       |  |

※ 荒天時は中止します。中止の場合は午前 7 時 30 分までに、代表者のみに連絡します。

| 番号  | 参加者氏名 | 年齢層                         |
|-----|-------|-----------------------------|
| (例) | 山田太郎  | 大人・学生・小中 <sup>□</sup> 高 1 年 |
| 1   |       |                             |
| 2   |       |                             |
| 3   |       |                             |
| 4   |       |                             |
| 5   |       |                             |
| 6   |       |                             |
| 7   |       |                             |
| 8   |       |                             |
| 9   |       |                             |
| 10  |       |                             |
| 11  |       |                             |
| 12  |       |                             |
| 13  |       |                             |
| 14  |       |                             |
| 15  |       |                             |
| 16  |       |                             |
| 17  |       |                             |
| 18  |       |                             |
| 19  |       |                             |
| 20  |       |                             |
| 21  |       |                             |
| 22  |       |                             |
| 23  |       |                             |
| 24  |       |                             |
| 25  |       |                             |